

平成27年度 東日本大震災の被災世帯の学生・生徒にかかる第一種奨学金申込書

「本申込書の対象」及び「証明書類」を確認のうえ、以下に記入してください。

○ 本申込書の対象と証明書類

あてはまる対象・証明書類について、「該当項目」にチェック(レ点)を付けてください。

証明書類は、本申込書の裏面にホッチキスで留めてください。

	対 象	証明書類（すべてコピー可）	該当項目
①	東日本大震災により、被災当時の家計支持者が死亡又は行方不明となった世帯の学生・生徒 ※ 震災後、被災当時の家計支持者が避難生活中に死亡し、その死亡が市町村から災害関連死と認定された場合（震災との因果関係が認められた場合）を含みます。	被災当時の家計支持者の死亡又は行方不明を証明する書類 （例）・戸籍謄本 ・死亡診断書 等	☐
②	被災による負傷又は疾病で、家計支持者が心身に障害を受けた世帯の学生・生徒 ※ 身体障害者手帳の交付を受けた人又は常に就床・介護を要する人を対象とします。	被災により家計支持者が心身に障害を受けたことを証明する書類 （例）・診断書 ・障害者手帳 等	☐
③	福島第一原子力発電所の事故による避難指示区域に居住していたため、申込時現在においても避難生活を継続している世帯の学生・生徒 ※ 福島第一原子力発電所の事故による避難指示区域（帰還困難区域、居住制限区域、避難指示解除準備区域又は警戒区域、計画的避難区域）又は特定避難勧奨地点に指定された区域又は地点に被災当時に居住しており、避難により従来の住宅に住めなくなった世帯を対象とします（指定区域又は地点以外の自主避難は対象としません）。	福島第一原子力発電所の事故による避難を証明する書類 （例）・罹災証明書 ・届出避難場所証明書 等	☐
④	自宅の流出、全半壊により、被災当時の住宅に居住できなくなった世帯の学生・生徒 ※ 自宅については、持ち家・借家の別を問いません。また、全半壊となった住宅を修理した後、再び居住した場合でも対象となります。	自宅の流出・全半壊を証明する書類 （例）・罹災証明書 等	☐
⑤	震災による家計支持者の勤務先の会社の倒産、又は解雇により、申込時現在においても家計状況が厳しい世帯の学生・生徒 ※ 以下の2の（2）に、家計状況が厳しいことについて、具体的に記入してください（例えば、申込時において再就職していない、再就職したが収入が被災当時より激減している等、具体的な状況）。	会社倒産又は解雇を証明する書類 （例）・雇用保険受給資格者証 ・勤務先の罹災証明書 等	☐

※ 上記に記載のない被害(建物の一部損壊、家財の被害、停電による被害等)は対象となりません

1. 申込者氏名・学籍番号

フリガナ		学籍番号
氏 名		

2. 証明書類について

(1) 証明を受けた者の氏名

フリガナ		あなたとの関係
氏 名		(例) 父

(2) 被害状況及び申請理由(あなたの世帯の被害状況等について記入してください)

以下、学校記入事項

上記のとおり相違ありません。

(学校の確認)

年

月

学 校 名

学 校 長

(公印省略)

電話番号 (担当者名)				
()				
— —				
学校番号				区分
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮